

オンラインでの申請について(1/18)

送付状に印字されている二次元コードをご自身のスマートフォン等で読み取って申請フォームにアクセスしてください。

5 オンライン申請について

簡単に申請できます！

右の二次元コードから申請フォームにアクセスし、ご申請ください。
区ホームページからもアクセスできます。

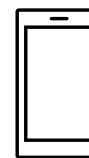
<https://www.city.setagaya.lg.jp/03648/24424.html>

オンライン申請のメリット

- ✓ 郵送料がかからない！
- ✓ 添付書類のコピーが不要！
(添付書類をスマートフォンで撮影してアップロードできます)



【申請用】



【変更申請用】

変更申請用と間違えないようご注意ください。

アクセスしたフォームのページが、**申請する回の「申請フォーム」**であることを確認してください。

せたがや若者フェアスタート事業【令和7年度第3回】交付申請フォーム

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。

下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(2/18)

オンラインでの申請には、**Logo**フォームへのログインが必要です。
アカウントをお持ちでない方は、お手数ですがアカウントを作成してから進んでください。
※すでにアカウントをお持ちの方は、ログインして進んでください。

The screenshot shows the '入力フォーム' (Input Form) page. At the top, a purple header contains the '入力フォーム' title. Below it, a pink banner explains that the form is provided by the company's electronic application service and requires login. The main content area has two sections: 'ログインして申請' (Login and Apply) with a 'ログイン' button highlighted by a red box, and '新規アカウント登録して申請' (New Account Registration and Apply) with a '新規アカウント登録' button highlighted by a red box. Below the registration button, there is a section titled 'アカウント登録でマイページをご利用できます' (You can use My Page with account registration) which lists three benefits: 1. Confirming your application history, 2. Using registration information for automatic input, and 3. Understanding the need for document confirmation or payment. The 'Logo' logo is also visible.

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。
下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。

ログインして申請
すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして申請にお進みください。

ログイン

新規アカウント登録して申請
アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお進みください。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

LoGoフォーム

新規アカウント登録

アカウント作成時に必要な情報

●入力必須

氏名・住所・メールアドレス

●入力任意

電話番号・性別・生年月日

オンラインでの申請について(3/18)

Q1.入力日をカレンダーから選択してください。直接入力する場合は、年は西暦表記で、ハイフンで区切って入力してください。（例：2025-08-22※数字は半角）

※以降、日付を入力するときは同様の方法で入力してください。

Q1. 申請日（入力した日）を入力してください。 必須



必須項目です。

2025年(令和7年)

< 2025年(令和7年)08月 >

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

Q2. I

氏名

氏 必

氏フリ

住所

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(4/18)

Q2.申請者本人の情報を入力してください。

アカウント作成時に登録された情報は、自動で入力されます。間違いがないかご確認ください。
もし間違いがあれば、正しい情報を入力してください。

※間違いではなく変更があった場合には、変更申請を行う必要があります。

Q3.申請する支援メニューすべてにチェックを入れてください。

今回申請したいメニューについて、チェックを入れてください。

※チェックを入れ忘れると、この先の設問で申請額の入力できませんのでご注意ください。

Q3. 申請する支援メニューすべてにチェックを入れてください。 必須

※他の地方自治体が行う、趣旨を同じくする事業に申請している場合は、同一の支援は受けられません。 必須

- ☐ 奨学金給付事業
- ☐ 資格等取得支援事業
- ☐ 家賃支援事業
- ☐ 医療費支援事業

オンラインでの申請について(5/18)

Q4.にご回答ください。

回答に応じて、**Q5.もしくはQ6.のどちらかの設問**が表示されます。

Q4. 施設、里親等のもとで暮らしたことがありますか。 必須

※一時保護を含みます。 必須

☐ ある ☐ ない

Q6. 施設、里親等のもとで暮らしたことがない場合は、過去に支援を受けていた支援機関の情報について入力してください。

- ☐ 世田谷区児童相談所
- ☐ 世田谷区子ども家庭支援センター
- ☐ その他

0 / 60000

Q5. 施設、里親等の情報について入力してください。
施設名（一時保護を含む）※里親の場合は入力不要です。

施設長名または里親等名 必須

0 / 60000

入所日（※細かい日付がわからない場合は、●月1日としてください） 必須



※入所日、退所日の細かい日付がわからない場合は、●月1日としてください。

退所日（※細かい日付がわからない場合は、●月1日としてください） 必須



オンラインでの申請について(6/18)

Q7.で、あなたの今の状況にいちばん近いものを選んでください。

回答に応じて、追加で設問が表示されます。

Q7. 現在の状況について教えてください。

必須

☒ 学生 ☐ 就職者 ☐ その他

● 次のうち、あなたの今の状況に
いちばん近いもの
(休職中、無職・就職活動中、
生活保護受給中)

● 勤務先名
● 勤務先の住所
● 就職年月日

● 学校・学部名
● 入学年月日
● 修学年限（何年制の学校か）
● 申請時の学年

※ アルバイトのみの方は、「就職者」
となります。
※ 学生でも就職者でもない方（浪人中
の方を含む）は「その他」となります。

オンラインでの申請について(7/18)

Q8.～Q10.奨学金給付事業の申請 (1/3)

※Q3.で「奨学金給付事業」にチェックした方のみが表示されます。

Q8. 奨学金給付事業の申請額（減額される前の金額）を入力してください。申請しない項目は0を入力してください。

年間授業料

①

円

施設・設備費等（授業料以外の学納金合計）

②

円

学納金合計

A ①+②の金額が自動で計算されます。

円

※①～⑤について、次の書類をご用意ください。

①在学または入学が証明できる書類

（例）入学許可証、在学証明書、有効期限内の学生証のコピー

②その年の授業料がわかる書類

（例）学校からの納入通知書、教材費の内訳書、教科書一覧

③その年の教材費等がわかる書類

（例）教材費の内訳書、教科書一覧

④パソコンの購入に関する書類

（例）学校からの購入指示書、学校指定PCのカタログ

⑤通学区間がわかる書類

（例）通学定期券のコピー・スクショ、学生証の通学区間の記載面

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(8/18)

Q8.～Q10.奨学金給付事業の申請 (2/3)

※Q3.で「奨学金給付事業」にチェックした方のみが表示されます。

教材費

③

円

オンライン授業受講目的によるパソコン購入代金

④

円

通学交通費（6か月通学定期×2回分）

⑤

円

学納金以外の合計

B ③ + ④ + ⑤の金額が自動で計算されます。

円

申請額合計

A + B の金額が自動で計算されます。

円

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(9/18)

Q8.～Q10.奨学金給付事業の申請 (3/3)

※Q3.で「奨学金給付事業」にチェックした方のみが表示されます。

Q9. 利用する、または利用している減免制度および給付金・奨学金制度等を入力してください。

※学費への充当を目的とし、返済を必要としない国、民間団体、各大学等の給付金・奨学金制度を指します。

利用制度 必須	減免制度、給付金・奨学金制度の名称	形態（減免・給付） 必須	金額（年額） 必須	削除
▼	名称を入力してください。 0 / 500	▼		

以下の3つから選択してください。

- 日本学生支援機構（JASSO）
- 西脇基金
- その他

最初は入力欄が表示されないの
「行を追加」してください。

「減免」か「給付」の
どちらかを選択してください。

単位は不要です。

Q10. 過去に世田谷区児童養護施設退所者等奨学金給付事業の交付を受けたことがありますか。

☒ ある ☐ ない

交付を受けた年度を、直近からすべて（最大5年分）西暦で入力してください。

(例) 2024 年度

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(10/18)

Q11.資格等取得支援事業の申請 (1/2)

※Q3.で「資格等取得支援事業」にチェックした方のみが表示されます。

Q11. 取得予定の資格等取得支援事業について入力してください。

資格の種類・名称

- ☐ 普通自動車第一種免許
- ☐ 高等学校卒業程度認定資格
- ☐ その他

申請予定の資格の種類を選択してください。
一度に複数の資格を申請する場合は、すべて選択してください。
(例) 普通自動車第一種免許と英検2級(その他)

取得予定日(複数の資格を申請する場合は、いちばん遅い取得予定日を入力してください。)



※資格等支援事業の申請にあたって、次の書類をご用意ください。

- ・ 資格等取得にかかる費用と内容がわかる書類
(例) 教習所や予備校のパンフレット、資格試験の申込書
- ・ 支払いの確認ができる領収書等のコピー
- ・ 在学が証明できる書類 ※学生の場合のみ
(例) 有効期限内の学生証のコピー

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(11/18)

Q11.資格等取得支援事業の申請 (2/2)

※Q3.で「資格等取得支援事業」にチェックした方のみが表示されます。

取得費用 (取得予定の資格すべての合計額)

円

申請理由

どうしてこの資格が必要なのか、この資格を利用して、いつ・どのような職業に就くのか等、具体的に記載してください。

一度に複数の資格を申請する場合は、それぞれの資格について理由を記入してください。

0 / 60000

資格等取得にかかる民間団体等の補助等の有無

☐ なし ☒ あり

「あり」の場合は、以下の入力フォームが表示されますので、「行を追加」して入力してください。

- 補助等団体の名称
- 補助等の名称
- 補助金額

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(12/18)

Q12.家賃支援事業の申請 (1/2)

※Q3.で「家賃支援事業」にチェックした方のみが表示されます。

Q12. 家賃支援事業について入力してください。

住宅の種別

- ☐ 賃貸アパート・マンション等
- ☐ シェアハウス
- ☐ 学生寮・社員寮
- ☐ 親族の住宅
- ☐ その他

月額住宅賃料（※管理費・共益費除く）

月々の家賃を入力してください。

円

民間賃貸住宅保証料（初年度）

入居初年度に保証会社に支払った保証料を申請する場合、その額を入力してください。

円

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(13/18)

Q12.家賃支援事業の申請 (2/2)

※Q3.で「家賃支援事業」にチェックした方のみが表示されます。

同居人の有無

☐ なし ☒ あり

「あり」の場合は、申請者との関係を入力する
フォームが表示されます。

居住にかかる民間団体等（就労先を

☐ なし ☒ あり

「あり」の場合は、以下の入力フォームが表示されますので、
「行を追加」して入力してください。

- 補助等団体の名称
- 補助等の名称
- 補助金額

就労先から家賃補助が出ている場合も「あり」を選択してください。

※家賃支援事業の申請にあたって、次の書類をご用意ください。

・居住に要する経費の支払金額が確認できる書類

(例) 賃貸借契約書のコピー

(住宅補助が支給されている場合) 給与明細のコピー

・保証会社との契約内容が確認できる書類

※民間賃貸住宅保証料を申請する方で、初回保証料が賃貸借契約書に併記されていない場合

(例) 賃貸借保証委託契約書のコピー

・在学が証明できる書類 ※学生の場合のみ

(例) 有効期限内の学生証のコピー

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(14/18)

Q13.医療費支援事業の申請

※Q3.で「医療費支援事業」にチェックした方のみが表示されます。

Q13. 医療費支援事業について入力してください。

医療機関等の受診にかかる費用（自己負担額）

円

公費負担医療制度の利用の有無

☐ なし

☒ あり

利用中の制度

利用している制度の名称を入力してください。

0 / 60000

※公費負担医療制度とは
制度ごとに定められた障害や病気の治療
(例：自立支援医療制度)

※医療費支援事業の申請にあたって、次の書類をご用意ください。

- ・医療機関の受診にかかった費用が確認できる書類
(例) 医療機関の診療費請求書兼領収書のコピー、調剤薬局の領収書のコピー
- ・在学が証明できる書類 ※学生の場合のみ
(例) 有効期限内の学生証のコピー
- ・公費負担医療制度を利用していることが確認できる書類
(例) 有効期限内の受給者証のコピー

せたがや若者フェアスタート事業

オンラインでの申請について(15/18)

Q14.推薦書をアップロードしてください。

出身施設等が作成した電子データ（Word、PDF等）、印刷したもののスキャンデータ（PDF等）、または印刷したものをスマートフォンで撮影した画像データ（JPEG等）がアップロードできます。

Q14. 出身の施設、里親、支援機関等が作成した推薦書をアップロードしてください。 必須



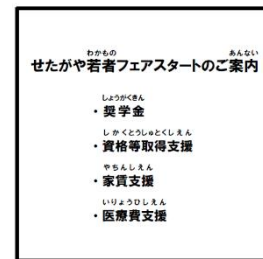
Q15.「現在困難な状況にあることがわかる書類」をアップロードしてください。

アップロードできるファイルは、Q14.と同様です。

これらの書類の提出が必要な人は、「[せたがや若者フェアスタートのご案内](#)」のP. 1（1）③～⑥にあてはまる人です。

Q15. 現在困難な状況にあることがわかる書類をアップロードしてください。

18歳以降に施設、里親等を退所された方は、これらの書類の提出は不要です。



令和7年度

せたがや若者フェアスタート事業

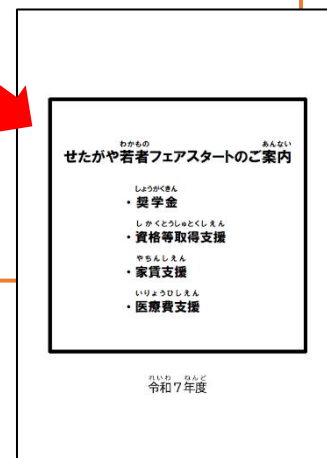
オンラインでの申請について(16/18)

Q16.各支援メニューの申請にあたり提出が必要な書類をアップロードしてください。

アップロードできるファイルは、Q14.と同様です。

詳しくは、「[せたがや若者フェアスタートのご案内](#)」の各メニューのページをご確認ください。

ファイルは最大で**15点**までアップロードができます。それ以上はアップロードできませんので、電子データであれば1ファイルに結合する、画像であればまとめて撮影するなど、工夫をお願いします。



Q16. そのほか、必要な添付書類をアップロードしてください。 必須

複数の申請メニューで共通する書類（在学証明書など）は、1回の添付で構いません。また、領収書・レシート等は申請するメニューごとになるべくまとめて撮影をお願いします。 必須



オンラインでの申請について(17/18)

Q17.提出書類の閲覧に関する同意について、**Q15.で住民票の写し、課税（非課税）証明書等を提出しなければいけない方**で、**今年の1月1日時点で世田谷区に居住していた方**はご確認ください。

あなたの**今年の世田谷区における課税状況等**について、区担当が、区が保有する情報をもとに確認させていただくことに同意していただける場合は、「はい」を選択してください。その場合、住民票、課税（非課税）証明書等の書類は**省略できます**。

なお住民税は**1月1日時点で住民票が置かれていた自治体**で課税されるため、1月2日以降に世田谷区に転居してきた方は、お手数ですが必要書類のご提出をお願いします。

Q17. 提出書類の閲覧に関する同意（世田谷区在住の方のみ回答してください。）

区が世田谷区児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金事業の申請における収入状況の確認のため、必要に応じて区の保有する個人情報を利用し、官公署等関係機関に対して住民税課税証明書等の取得及び住民税の課税状況等について照会することに同意しますか。同意しない場合は、いいえを選択してください。

☐ はい ☐ いいえ

オンラインでの申請について(18/18)

よくある質問	回答
間違った内容で申請してしまった。	メールに記載の取消URLにアクセスし、申請を取り消すことができます。ただし、区での処理が進んでいる場合にはご自身で取り消すことはできません。区担当まで電話でご連絡ください。
オンラインで申請したが、紙で申請し直したい。	オンラインでの申請を取り消してから紙でご提出ください。ご自身で取消ができない場合は、区担当まで電話でご連絡ください。
「【要対応】申請内容のご修正のお願い」というメールが届いた。	申請内容を区にて確認し、不備などがあった場合にお送りしています。メール本文に記載されている「修正依頼の内容」を確認し、URLにアクセスして必要な修正を行ってください。 修正内容や修正のしかたがわからない場合は、区担当まで電話でご連絡ください。

そのほか、申請の方法や操作でご不明な点がございましたら区担当までご連絡ください。

【担当】 世田谷区 子ども・若者部 児童相談支援課 社会的養護推進担当
電話 03-6304-7740